

今月の主な内容

第3回地域医療を考える集い……………	2	せらTOPICS……………	19
身体障害者等に対する軽自動車税の減免について…	4	情報BOX……………	20
新生活スタートの前に住所の届出を！……………	8	図書館だより……………	22
けんこう保つと情報……………	11	はじめてのおたんじょうび ほか……………	24

駅伝のまち世羅町

第3回 地域医療を考える集い

1月24日、「地域医療を考える集い」を世羅町議会、世羅中央病院企業団、世羅町が共催で開催しました。今回のテーマは「地域が守る医療」で、丹波新聞社編集部記者 **足立智和さん**が、兵庫県立柏原病院の「小児科を守る会」の取り組みについて報告をされ、全国の医療現場の実状や世羅町のおかれている現状について話されました。



基調講演では、柏原病院の小児科・産科の存続危機に対する、子育て中のお母さん方の「小児科を守る会」の活動を紹介されました。

「小児科を守る会」では子どもや、お医者さんを守るために

①**コンビニ受診を控えよう**

②**かかりつけ医をもとう**

③**お医者さんに感謝の気持ちを伝えよう**

という**3つのスローガン**を掲げ活動されています。

足立さんは、この活動の支援や全国への広報活動を通して、全国各地域の病院を守る活動の支援をされています。



パネルディスカッション 「世羅町で産み育てるために」

公立世羅中央病院婦人科の**高山保守先生**は、婦人科におけるセミオープンシステムの状況や産科設立の課題について、公立世羅中央病院小児科の**小松弘明先生**は、小児科の現状や受診者への思い、また、今後の小児科の体制整備について、開業医の**瀬尾泰樹先生**は、小児科を支えるために開業医ができること等について話されました。**越本久美さん**は、子育て中の親の立場で、「小児科が無くなると困る、近くにあることで安心感があり感謝している。私たちにできることは、子どもや保護者自身が健康診断等を受診し、自分の健康は自分で守るという意識を持つことが大切である」と話されました。

それぞれの立場から、貴重なご発言をいただきました。



参加者の声（アンケート調査から）

- ★世羅町内で充実した医療が受けられるよう希望する。
- ★地域医療を支える地域の方々の思い、先生方の頑張りを知ることができ、感謝の気持ちが持てた。
- ★自分たちが生活を良くしていこうという気持ちが大切だと理解した。
- ★先生方の生の声が心に響いた。医師に求めている地域づくりが大切だと思う。
- ★この集いをもっと大きな輪になればいい。多くの方の参加があればよかった。



地域で高齢者を
支えよう

居場所づくりといきいき百歳体操

高齢者の孤立防止や介護予防・健康づくりを目的に、地域ぐるみで「居場所づくり」と「百歳体操」に取り組んでみませんか。年齢を重ねて外出がおっくうになったり、体力の衰えを「仕方がない」と諦めていたりする人たちも、気軽に参加できる事業です。



**居場所づくりって
どんなことをするの？**

高齢者の交流の場所を提供します

地域の集会所や空き家などを利用し、高齢者同士の交流の場を提供します。利用を通じて高齢者の見守りや安否確認をし、孤立や閉じこもりを防止します。



**いきいき百歳体操って
どんなことをするの？**

みんなで集まり健康づくりの体操をします

百歳体操はおもりを使った40分程度の簡単な体操です。週1回以上継続的に行うと効果的で、高齢者が自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができます。



私たちの地域でもやってみたい！ どんな補助や支援があるの？

経費の補助や体操の指導等が受けられます

介護予防・生活支援サービス事業

高齢者の交流の場（居場所）を週1回以上、1回5時間以上を開設することを目標としている団体・NPO法人などを対象に、居場所の立ち上げ・運営に要する費用を補助します。

また、その高齢者の交流の場（居場所）において、百歳体操を週1回以上実施する団体などを対象に、保健師等による百歳体操の実技指導を4回程度行います。



**興味があるので詳しく説明を聞きたい
地域 みんなで話を聞くことはできますか？**

地域での説明会を行っています
団体やグループ結成前でも
大丈夫です



まずはお電話で
お問い合わせ
ください



福祉課 高齢者支援係
☎25-0072

身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

身体障害者手帳等をお持ちの方について、一定の要件を満たしている場合、一人につき1台の軽自動車税が減免されます。なお、別に普通車等自動車税の減免を受けられる場合には、軽自動車税の減免はできませんのでご注意ください。

① 減免の範囲

区分	自動車の所有者	運転者	使用目的	該当する障害の級等
ア	本人	本人	特に問わない	別表のとおり
イ	本人	家族	通勤、通学、通院、通所に専ら使用するもの	
	家族	本人		
	家族	家族		

② 申請場所及び問合せ先

役場税務課 資産税係
 ☎ 22-5300
 せらにし支所 生活課
 ☎ 37-2111

③ 申請に必要なもの

障害者手帳等・印鑑・車検証・
 運転免許証

納税義務者の個人番号カード
(または通知カード、番号付の住民票など個人番号がわかるもの)

※上記「減免の範囲」の表のうち「イ」に該当する場合は、さらに次の書類が必要です。
 書類について、ご不明な点はお問合せ下さい。

A. 生計同一の証明書（地区の民生委員による証明）

※ただし、所有者、運転者の方と身体障害者等の方が同一世帯の場合は不要

です。

B. 通勤・通学・通院・通所証明書（勤務先・学校・病院・施設で証明を受けてください）
 または、申立書

○ 申請期間

平成28年4月8日（金）～5月24日（火）

※1 軽自動車の利用状況によって減免に該当しない場合があります。

※2 障害等の状況の変化により減免に該当しない場合があります。



平成28年1月の社会保障・番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、減免申請書に新たにマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載欄が設けられました。

個人番号を記載した減免申請書を提出いただく際には、番号法に基づく本人確認（番号確認及び身元確認等）を行います。

◆本人確認は「番号確認」と「身元確認」との組み合わせにより行います。

（例1）個人番号カード（番号確認及び身元確認）

（例2）通知カード（番号確認）＋運転免許証等（身元確認）

別表

区 分			障害の程度	
			本人の運転	家族などの運転
視 覚 障 害	身体障害者	級	1～4	
	戦傷病者	項症	特別～4	
聴 覚 障 害	身体障害者	級	2、3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
平 衡 機 能 障 害	身体障害者	級	3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
上 肢 不 自 由	身体障害者	級	1、2	
	戦傷病者	項症	特別～3	
下 肢 不 自 由	身体障害者	級	1～6	1～3
	戦傷病者	項症	特別～6（旧7）	特別～3
		款症	1～3（旧2）	
体 幹 不 自 由	身体障害者	級	1～3、5	1～3
	戦傷病者	項症	特別～6（旧7）	特別～4
		款症	1～3（旧2）	
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能	身体 障害者	級	1、2
	移動機能			1～6 1～3
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう 直腸又は小腸の機能障害	身体障害者	級	1、3	
	戦傷病者	項症	特別～3	
音 声 機 能 障 害	身体障害者	級	3（喉頭摘出による音声機能障害がある 場合に限る）	
	戦傷病者	項症	特別～2（喉頭摘出による音声機能障害 がある場合に限る）	
ヒト免疫不全ウイルスに よる免疫機能障害	身体障害者	級	1～3	
肝 臓 機 能 障 害	身体障害者	級	1～3	
	戦傷病者	項症	特別～3	
知的障害者				Ⓐ、A
精神障害者			1級	

※自動車税の減免については東部県税事務所尾道分室 ☎0848-25-2011へお問い合わせください。



毎年4月2日は、**世界自閉症啓発デー**

毎年4月2日～4月8日は、**発達障害啓発週間**です

この週間をとおして、多くの方に自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくため、広島県内では癒しや希望を表すブルーの色で広島城天守閣をライトアップするなど、様々なイベントが行われます。

世羅町内でも、世羅保健福祉センターでは特設コーナーの設置や、町内の図書館では関連図書の紹介などを行います。

発達障害には様々な現れ方があります。

例えば・・・

※以下の事例と同じような特性があったとしても、必ずしも発達障害があるというわけではありません。

対人関係・社会性における特性の例



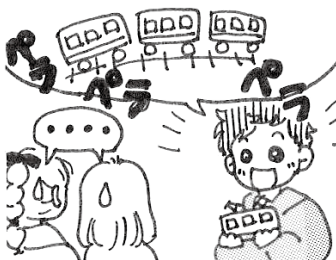
- 友達と遊ばずいつも一人でいる子
人への関心があまりない。
- 人との接し方や暗黙のルールが分からない。

学習における特性の例



- 知的な遅れを伴わないが、聞く、話す、読む、計算するなどの能力を学んだりすることに極端な困難が見られる。

言葉・コミュニケーションにおける特性の例



- 「やたらと話しかけてくるが、自分の興味のあることを一方的にしゃべるだけ」など、人との距離感がうまくとれない。

不注意・多動・衝動性の例



- 同じ年齢の人に比べ、注意力や集中力が極端にない。
- 考える前に、思いついた行動を唐突に行う。

発達障害については、広報せら平成27年12月号に掲載していますのでご覧ください。

一人ひとりが関心を持ち、困難を感じている人たちに気づいていくことが大切です。
だれもが幸せに暮らすことができる社会にしていきましょう。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072



国民健康保険だより

入院時の食事代が見直しになります

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、自己負担が必要です。

この食事負担額について、入院と在宅療養の負担の公平を図るため、平成28年4月から次の表のとおり、一般（住民税課税世帯）に該当する方は段階的に見直しになります。

住民税非課税世帯の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」の交付申請を行い、交付された減額認定証を病院等の窓口に提示することにより、入院時の食事代が減額されます。また、減額対象者であった期間の過去12か月の入院日数が90日を超えた場合、領収書等の入院期間（91日以上）を証明できるものを添えて再度申請していただくと、申請した月の翌月からさらに減額となる認定証を交付します。

療養病床のうち、入院医療の必要性の高い状態が継続する人及び回復期リハビリテーション病棟に入院している人についても、同様に見直しになります。その他の療養病床に入院したときの食費・居住費については変更ありません。

※網掛け部分が変わります。

1食あたりの自己負担額		70歳未満	70歳以上
一般（住民税課税世帯）		現行 260円 平成28年4月～360円 平成30年4月～460円	現行 260円 平成28年4月～360円 平成30年4月～460円
住民税非課税世帯 ※申請が必要です。	90日までの入院	210円 「減額認定証」の適用区分（区分オ）	210円 「減額認定証」の適用区分（区分Ⅱ）
	過去12か月の入院が90日を超える入院	160円 「減額認定証」の適用区分（区分オ）	160円 「減額認定証」の適用区分（区分Ⅱ）
住民税非課税世帯 ※申請が必要です。	世帯主及び国保加入者の全員が住民税非課税で、所得がない世帯の人	—	100円 「減額認定証」の適用区分（区分Ⅰ）

※表中の負担額引上げ対象者のうち、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者については負担額は据え置き

※平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している患者の負担額は、経過措置として据え置き



後期高齢者医療通信

No.23



入院時の食事代が見直しになります

入院した時は、医療費とは別に食費や居住費の自己負担が必要です。

この食事負担額について、入院と在宅療養の負担の公平を図るため、住民税課税世帯の方の入院時の食事負担額が、次の表のとおり平成28年4月から段階的に見直しになります。

住民税非課税世帯の方は、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院等の窓口に掲示することにより、入院時の食事代が減額されます。該当される方で、この減額認定証をお持ちでない方は、健康保険課へ交付申請をしてください。

(現行)			(平成28年度～)		(平成30年度～)	
区 分		負担額 (1食)	引上げ	負担額 (1食)	引上げ	負担額 (1食)
住民税課税世帯		260円	→	360円	→	460円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	210円	据え置き	※引上げ対象者のうち、指定難病患者等については負担額を据え置く。		
	長期入院該当者	160円				
	低所得Ⅰ (一定所得以下の人)	100円				

新生活スタートの前に 住所の届出を！

住所異動等の際は、通知カード、またはマイナンバーカード（個人番号カード）をお忘れなくお願いします！

春は、入学・転勤など、住所異動される方の多い季節です。世羅町から住所を異動される場合は、必ず役場総務課町民係またはせらにし支所生活課で転出の届け出をしましょう。転出届をすると「転出証明書」が発行されます。この証明書を、転入先の市区町村に持参し、転入の届け出（住み始めた日から14日以内）を行ってください。

転出する日と住まいが決まったら、住まいと住民票が合わないように、必ず届出をしましょう。



転出届

（世羅町から他市区町村へ住所を変更）

①転出の届出

②転出証明書を受け取ります。

持参物：本人確認書類（運転免許証など）

※住基カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方はご持参ください。

届出者：○本人または同じ世帯の人

○本人または同じ世帯の人が届出に行けない場合は、本人からの委任状を持った人

* 転出証明書は郵送でも請求することができます。

転入届

（住むことになった市区町村へ提出）

①転出証明書（世羅町で受け取った証明書）を持参して届出をしてください。

持参物：転出証明書

本人確認書類（運転免許証など）

通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）

※住基カードをお持ちの方はご持参ください。

届出者：○本人または同じ世帯の人

○本人または同じ世帯の人が届出に行けない場合は、本人からの委任状を持った人

* 転出証明書がないと転入の届出はできません。

【お問い合わせ先】 総務課 町民係 ☎22-5302、せらにし支所 生活課 ☎37-2111

地方創生施策がスタートし、今年は実践に移す年となるが、世羅の農業が今後生き残るには、これまでどおりでは発展が望めない。新年度予算に盛り込んだ事業は、それぞれの農家の取組みが重要である。加藤さんのような女性目線の輝きを活かしつつ、額に汗しながらも信念を持った世羅大地の農業者が頑張る姿を期待したい。

観光推進について県の予想を見てみると、外国からの訪問者に期待してか、平成28年度の数値目標を六千三百万人とされている。世羅では道の駅効果もあり総観光客数が二百万人超となりそうだが、2年目の今年が正に勝負の年となる。爆買いは期待できないにしても、外国からも多く訪れていただけるような対応策が必要である。

今回の講演で得た「脳にも汗をかき、キラッとしたアイデア」が良い音色として聞こえるよう努力していきたい。

「これからの社会で生き残る農業・農村地域」をテーマに、農業工学の研究者であり、2人のお子さんの母親でもある加藤百合子さんの講演が「せらまちこまちフォーラム」で行われた。作る人から食べる人まで信頼関係を築くため、そして農家とレストランや惣菜店などの顧客をつなぐため、若くして会社を立ち上げられた。その手法である、①相互に接する②相互に認め合う③脳から音がするほど考える④決定・行動する⑤失敗を素直に受け止める、という話をワクワクしながら聞いた。

脳から音がするほど考える

木村元氣 町長室



世羅町商工会では、地域経済の発展に寄与するため、各種事業で皆様を支援します。

人材育成事業助成金

【研修等受講支援】

商工会員とその従業員を対象に、業務上必要な資格や技能を習得するため、各研修機関が実施する研修会・講習会等を受講する場合に必要な受講料の2/3にあたる費用を、年額6万円を上限として助成します。

- ★事業経営の上で、新たに「資格取得」や「技術習得」が必要になった。
 - ★業界の最新動向を得るため「セミナー受講」「講習会」に参加したい。
 - ★従業員のスキル向上のため「管理者養成講習」「コーチング研修」に参加させたい。
- などを検討されている方は【研修等受講支援】制度を活用ください。

【後継者育成雇用支援】

商工会員である事業主の後継者（雇用時45歳未満）を対象として、雇用に要する経費の一部を、年額60万円（月額5万円）を上限として助成します。

- ★後継者を関連企業で技術習得させており、自社での雇用を検討している。
 - ★後継者が学業を終え、自社で就職することになった。
 - ★事業承継を見据え、事業後継者たる資質を有するものを雇用したい。
- などを検討されている方は【後継者育成雇用支援】制度を活用ください。

【専門家派遣支援】

事業者が抱えている経営課題の改善に向けての支援体制を強化するため、広島県商工会連合会に登録、または、世羅町商工会が認める専門家を会員事業所へ派遣する費用の一部（専門家派遣費・交通費等）を助成します。

- ★「商品開発」「販路開拓」に取り組みたい。
 - ★「事業計画の策定」「会計業務の改善」「IT技術の専門的活用」を行いたい。
 - ★「接客マナー」「従業員教育」「店舗レイアウト指導」を受けたい。
- などを検討されている方は【専門家派遣支援】制度を活用ください。

新規創業支援助成金

世羅町内における商工業の発展と繁栄に寄与することを目的として、町内で新たな創業を志す起業家に対し、創業時の経営安定と円滑な事業展開を支援します。創業時に要する「開業費・販売促進費・備品購入・設備投資」などに係る自己負担額の3/10、最大50万円を上限に助成します。

- ★「新たに個人で事業を開始する」
 - ★「新たに会社を設立する」
 - ★「現業種と異なる事業を始める」
- など、「創業」「第二創業」への取り組みを検討されている方は【新規創業支援助成金】制度を活用ください。

詳しくは、世羅町商工会（☎22-0529）まで

子どもの
えがお

親の
えがお

未来を

つくる

わたしたちのまちの子育て支援

中学生「性の健康教育講演会」を開催しました

心身ともに大人へと変化している大切な時期であり、様々な悩みを持つ思春期にある町内3中学校の3年生を対象に「性の健康教育講演会」を開催しました。

講師に、よしひろ助産所 助産師 吉廣朱美さんを迎え、「思春期とは」「産まれるということ」「性感染症の予防」などの内容を、保健体育の授業や参観日を活用して学びました。

生徒は、思春期に起こるからだの変化や、自分がどのように生まれてきたかについて熱心に話を聞き、「いのちの大切さを学んだ。」「今の自分を大切にすることが、将来の幸せにつながる。」「ここまで大きく育ててくれた親に感謝したい。」「思春期の不安を一人で悩まず相談したい。」など感想を述べました。

また、保護者からも「親子でいのちと性に関する話を聞くいい機会であった。」「小さい時の子育てへの思いを思い出し、改めて子育てを考える機会となった。」などの感想が聞かれました。

みなさんのご家庭でもいのちの大切さや自分を大切にすることについて、ぜひ話題にし、思春期の子どもたちの思いに寄り添ってみましょう。

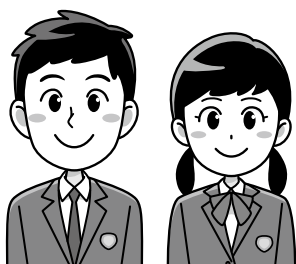


世羅中学校 H27.6.21



世羅西中学校 H28.1.29

甲山中学校 H28.1.15



【お問い合わせ先】

子育て支援課

☎25-0295

けんこう保つと情報♥

平成28年度健診事業のご案内 健診に 行って健康 見つけよう！

世羅町では、①総合健診

②誕生月健診

③国保人間ドック

④個別健診



を実施しています。

総合健診では、平成28年度も女性スタッフを充実させた、女性限定の「レディースデー」を実施します。

また、「特定健診」と「大腸がん検診」を同時に受診した場合、「大腸がん検診」の500円が**無料**になります。

【申し込み方法】

※いずれの健診も4月から申し込みを受け付けます。

町広報4月号とともにお配りする「健診のしおり」をご覧ください、健康保険課またはせらにし支所へ、お早めにお申し込みください。

受診しやすい健診を選んで受けましょう。

※年度内に同じ項目を重複して受けることはできません。



【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134、せらにし支所 ☎37-2111

広島県がん対策推進条例により

受動喫煙防止対策が、 義務化されます！

準備はお済みですか？
(平成28年4月1日開始)



対象となる施設などは

広島県 なくそう受動喫煙

検索 ご確認ください。

区 分	施設の種類(施設例)	必要な措置の内容
建物内等	第1種 ●官公庁施設●学校●医療施設●児童福祉施設 等	①禁煙 ②喫煙所による分煙
	第2種 ●運動施設●高齢者・障害者施設等●大学等 ●博物館等●金融機関●大規模小売店舗●興行場 ●集会所●交通機関乗降・待合●交通機関 等	①禁煙 ②喫煙所による分煙 ③その他の分煙
	第3種 ●飲食店●風俗営業を営む施設●物品販売店舗 ●ホテル●旅館●理容所●美容所●公衆浴場 等	禁煙、分煙(分煙の内容)、喫煙、いずれかの状況の表示
屋外	第4種 ●学校●遊具のある公園●停留所●横断歩道 ●これらの施設の付近の公道(施設等から7m以内の公道)等	利用者は区域で喫煙しない (灰皿周辺を除く)

※県民総ぐるみで取り組むこととし、強制力の伴わない(罰則なし)義務としています。
屋外については、努力義務としています。

【お問い合わせ先】広島県健康福祉局がん対策課 ☎082-513-3063

シリーズ 知ってからやる獣害対策

第10回
(最終回)

前は、「守れる集落への変身」について学びました。最終回のテーマは「守れる田畑への変身」です。

ステップ②、守れる田畑や集落への変身、(その2)

さて、今回は守れる田畑への変身の話ですよ～！

動物が安心して近づきやすい田畑を近づきにくい田畑にかえて下さい。でないと、どんな柵もすぐ効かなくなるどころか、柵を探して寄ってきちゃいます。

水田の至近距離や畦に潜み場、ありませんか？

法面の肩なんかにはイチジク、カキ、ウメ、アジサイ、ボケ、なんか植えていませんか。

茂みがあれば、危険を察知した動物が潜み場として利用できるため、安心して近づける、狙われやすい水田になりやすいのです。

次に一部が山林と接している水田。水田にヒノキの下枝、カシやグミ、ツバキ、ササ藪が迫っているなら、これは最も狙われやすい水田です。数メートルは動物が潜んだら見えるくらい下枝だけでも切り払い、ササ藪も刈り払って下さい。

それでも山側から入られるという人は最初から山際の3～4条、田植えをやめて水田の中に「柵しろ」を作して下さい。

水田の中に張った電気柵、びっくりするくらい効きますよー！



【著者紹介】

氏名：井上 雅央 (いのうえ まさてる)

広島県鳥獣被害対策スペシャリスト。

奈良県出身、島根県在住。1949年生まれ。

主な経歴：愛媛大学大学院農学研究科修士課程修了。京都大学博士（農学）。奈良県農業試験場、果樹振興センター、高原農業振興センターを経て、2010年3月まで（独）農研機構 近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム長。

【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎22-5304

ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介します。

第2回「農薬の使用時には」

農薬のラベルを確認し、記載どおりに使用して下さい。

○無登録農薬（「農林水産省登録第○○○○○号」という記載が無い農薬）や使用が禁止された農薬は、絶対に使用しないでください。（特定農薬は除く。）

○農薬のラベルをよく確認しましょう。

作物名、適用病害虫（雑草）名、希釈倍数・使用量、使用時期、使用回数、使用方法、使用上の注意、最終有効年月等。

使用回数は製品ごとだけでなく、有効成分ごとにも決められていますので、注意してください。

○使用記録を記載しましょう。

農薬名、使用年月日、場所、作物名、使用量・希釈倍数等を記載してください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係

☎22-5304

毒物または劇物については、広島県東部保健所生活衛生課

☎0848-12514643



農薬ラベルを確認

イラスト JA全農提供

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧くだらう。
<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

浄化槽法定検査の検査実施機関及び 検査料金がかかります

浄化槽を設置すると、年に1度法定検査（11条検査）を受ける必要があります。

法定検査は一部項目を省略した「効率化検査」と、全項目を検査する「ガイドライン検査」があります。

平成28年度では、世羅町内の10人槽以下の浄化槽は、国（環境省）が示した検査項目の全てを検査するガイドライン検査の実施年度となり、検査実施機関及び検査料金が変わります。

なお、11人槽以上の浄化槽法定検査の検査実施機関（公益社団法人広島県環境保全センター）及び検査料金は従来どおりです。

【浄化槽法定検査の検査方法】

検査内容	ガイドライン検査	効率化検査
検査項目	86項目 外観検査・75項目 水質検査・5項目 書類検査・6項目	18項目 外観検査・8項目 水質検査・4項目 書類検査・6項目
指定検査機関	公益社団法人 広島県環境保全センター ☎082-849-6411	公益社団法人 広島県浄化槽維持管理協会 ☎082-546-2168
検査手数料	単独処理浄化槽 5,000円 合併処理浄化槽 7,000円	単独・合併ともに5,000円

【検査スケジュール（10人槽以下の浄化槽）】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
世羅町	ガイドライン検査	効率化検査	効率化検査	効率化検査	効率化検査

※平成33年度以降は上記の表のうち、平成28年度を平成33年度、平成29年度を平成34年度と順次読み替えたスケジュールとなります。

【お問い合わせ先】 環境整備課 ☎22-4513

Emily & Randall の ワンポイント英会話 No.32

Hello it's Emily again. Spring is here again. Spring is my favorite season, because the weather gets warmer, and we can enjoy cherry blossoms.

こんにちは、エミリーです。春がやって来ました。暖かくなって、桜を楽しむ事ができるので、春は私の一番好きな季節です。

今月のポイント！ 【～ year (s) ago / 「～年前」】

A : When was the last time you went to Tokyo?

あなたが前回東京に行ったときはいつだった？

B : Three years ago.

3年前です。

A : That long ago?

そんなに前なんだ？

B : Recently, I haven't had any reason to go all the way to Tokyo.

最近、東京まで行く必要が無かったんです。

Let's try using
this English!



修復工事が終わった姫路城へ行ってきました。

第46回世羅町人権教育研究集会

2月11日（木）、せら文化センターにおいて、世羅町人権教育研究協議会主催の第46回世羅町人権教育研究集会が開催されました。

この集会は、世羅町の人権に関する状況や課題について研修し、今後の人権啓発活動の推進をより確かなものにするを目的に毎年開催されています。今回は「若人からのメッセージ」をテーマに、世羅町行政からの報告と中高生の発表が行われ、約210人の方が参加されました。

報告では世羅町役場の森総務課長から「町の人権施策の取り組みについて」と題して、人権問題の現状や地域人権講座の取り組み状況、人権講演会でのアンケート結果などについて説明を受けました。

その後、盈進中学高等学校ヒューマンライツ部が「もう誰にも自分と同じ思いをさせてはならない～私たちの東日本大震災、核廃絶署名活動、ハンセン病問題～」と題して発表をされました。東日本大震災の支援と被災者との



交流、中高生による核廃絶署名活動キャンペーン、長島愛生園入所者との交流、また外務省から国連本部に派遣され英語で平和の大切さをスピーチした活動など、盛りだくさんの内容でした。手話を交えて歌って踊るなど、生徒のみなさんは生き生きと発表をされていました。実際に現地に赴き、多くの証言を聞くなど体で感じた行動は力強い発表となり、参加者に感動を与えるものでした。最後に、「傍観者であってはいけません。これからも正しく知り正しく行動するように勉強していきたい」と述べられました。

見て見ぬふりをする傍観者でいては人権問題の解決にはなりません。正しい理解と行動が、お互いに相手を大切にする人権尊重のまちづくりにつながります。



子どもの人権110番

☎0120-007-110

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

祝日を除く月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の人権相談日

日時 **4月27日（水）**
9時～正午

会場 甲山文化センター

男女共同参画社会を 目指すためには…

世羅町はんぶんこプラン推進会議へ昨年から参加させていただき、男女共同参画の基本について学ぶ機会を得ました。この推進会議を通して、男女共同参画社会を目指し、男女が対等な立場としてあらゆる分野で活動に参画できる社会が必要だと考えます。

私は組織人としての立場から、まず女性管理職の積極的な登用から進め、女性が働きやすい環境を整えるべきだと考えます。業種により大きく差が出ると思いますが、以前に比べると女性の割合が飛躍的に多くなっていると感じます。

しかしながら、女性の管理職への登用は進んでいないと聞きます。先般、中国新聞に「女性管理職の登用進まず」の見出しで「職場における女性の活躍を唱えられるが、働く女性をめぐる環境は依然厳しい現状である。性別役割分担意識の強さに加え、子育てなどで退職するとの思惑がある。また女性社員の管理職育成教育も進んでいない」との記事が出ていました。実際、記事にあるような事柄や管理職なら長時間労働が当たり前という風潮、中間管理職の悩みなどの負の面が前面に出て、管理職を希望しない女性が多いといわれています。

これらのことを改善するために、男女雇用機会均等法で努力義務事項とされている「ポジティブ・アクション」（男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための自主的かつ積極的取り組み）を行っている企業は「成果があった」との調査結果があります。この取り組みを参考にしながら、より女性が働きやすく、活躍できる場を作っていくことが大切だと思います。

また、家庭での協力も重要です。男女が対等な家族で、女性が仕事と家事を両立できるよう家事や子育ての分担など、お互い協力して役割を果たすことが必要です。

皆さんも「はんぶんこだより」をご覧ください、地域の皆さんや家庭で話題の一つに取り上げていただき、一緒に考えてみてください。



【寄稿】 世羅町はんぶんこプラン推進会議 委員 竹本 幸人

●世羅町DV相談窓口● 「ひとりで悩まないで、まずは相談を」

福祉課 生活支援係 ☎25-0072

月～金 8時30分～17時15分（祝日・年末年始は休み）

閉塞性動脈硬化症について

内科部長 亀田 直毅

皆さんは、閉塞性動脈硬化症という病気を聞かれたことがありますか？

聞いたことがない、という方も多いのではないのでしょうか。

この病気は心筋梗塞や脳梗塞と同じように動脈硬化が原因でおこる病気で、手や足の血管が細くなったり、詰まったりして血流が悪くなる病気です。（ほとんどは下肢の血管が病変の主体となります）

症状は？

ではどのような症状がある病気なのでしょう？

程度が軽いと症状がないこともあります。進行してくると

- ・手足の冷たさ
- ・手足の指の青白さ
- ・ある程度の距離を歩くと下肢が痛くなる
- ・安静にしているても痛い
- ・足の指などに傷ができ、なおりにくい

などの症状がでてきます。

診断は？

まず、どのような症状なのか、どのようなときに症状が出るのか、などについて詳しくお聞きし、脈をふれたり、血圧を確かめたりします。つぎに四肢の血圧を測ったり、血流をみるために超音波の検査を行います。また確定的な診断のためにCTというレントゲン装置を用いた血管造影検査や、血管の中に細い管を通し、直接病変部の近くまで運び、血管を造影するカテーテル検査などを行います。

治療は？

さて、では診断がはっきりしたらどのような治療があるのでしょうか。程度、お困りの症状によって治療は違ってきます。

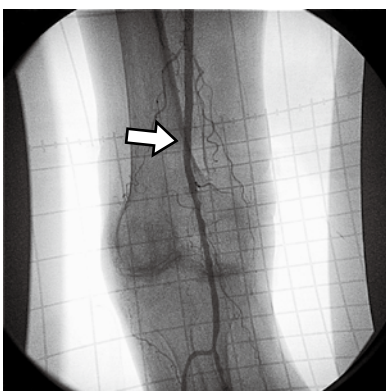
程度、症状の軽い方では内服薬の治療のみで経過を見て頂くこともあります。

ただ程度、症状の重い方の場合内服薬のみでは残念ながら症状が改善しないことも多々見られます。そのような際には内服薬とあわせ、カテーテルを用いた血管内治療（閉塞、狭窄している血管を拡張したり、再開通させてあげるような治療です）やバイパス術といわれる手術治療が必要となってくることもあります。

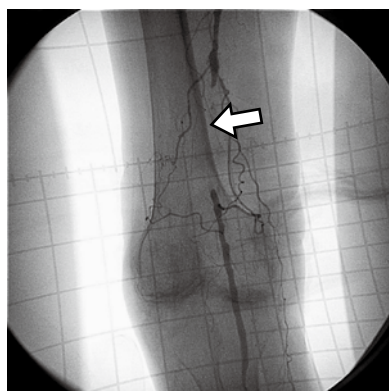
また、そのような方は心臓や脳の血管にも動脈硬化性病変がある頻度が高く、注意が必要です。

おわりに

先ほどご紹介したような症状でお困りの方。とくに今までに脳梗塞や心筋梗塞、狭心症などの動脈硬化性疾患があるといわれた方。また高血圧、糖尿病や脂質異常（コレステロールが高いなど）など動脈硬化を起しやすい病気にかかっている方で、歩くと足が痛くなる、足の指の血色が悪いなどの症状が気になる方はぜひ一度ご相談ください。



3. カテーテルを用いた血管内治療後一部の血管が再開通しています。



2. カテーテルを用いた血管造影一部の血管が閉塞しています。



1. CTを用いた血管造影一部の血管が閉塞しています。

第79回中国山口駅伝競走大会で世羅高校総合優勝

1月31日(日)本校陸上競技部が中国山口駅伝競走大会に参加しました。本校が、実業団等を抑え、初の総合優勝に輝いております。4時間7分29秒高校の部の新記録で、高校が総合優勝するのは、60年ぶりの快挙です。高校の部としては、2年連続の5度目の優勝でした。今後とも、町民の皆さんの御声援をよろしくお願いします。

第13回アジア・クロスカントリー選手権大会へ参加生徒の壮行式を開催

2月1日(月)第13回アジア・クロスカントリーへ参加する生徒3名の壮行式を開催しました。この大会は、2月29日にバーレーンのマナーマで行われるアジア大会です。参加する生徒は、中島大就くん(3年)、小吉川志乃舞さん(3年)、向井優香さん(2年)です。3名を代表して、中島君から「日本の代表として頑張りますので、応援よろしくお願いします。」と決意表明がありました。

第13回アジアクロスカントリー選手権の結果報告

○ジュニア女子(6.45km)

3位 向井 優香 22'06"29 銅メダル(日本人トップ)
9位 小吉川 志乃舞 22'56"07

○ジュニア男子(8.6km)

4位 中島 大就 27'34"58(日本人トップ)

第2学年が台湾修学旅行に行ってきました

2月16日(火)から19日(金)までの3泊4日の日程で2学年修学旅行がありました。

姉妹校である大同高級中学への訪問を始めとして、六号二路夜市散策、台北市内班別研修、台湾民主記念館(旧中正記念堂)や故宮博物院などの見学を行いました。海外は初めてという生徒も多く、日本とは異なった風土や文化に触れることができた意義ある4日間となりました。



龍虎塔前で集合写真



大同高級中学での交流会

世羅高等学校吹奏楽部

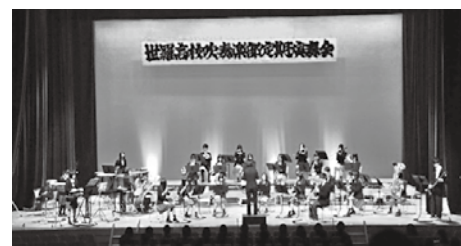
第31回定期演奏会への御案内

日 時 平成28年3月27日(日)

開場 13時30分～ 開演 14時～

場 所 せら文化センター パストラルホール

世羅町民の皆様、御誘い合わせの上、多数御来場いただきますよう御案内いたします。



昨年の定期演奏会の様子

世羅高校卒業生にレシピ本を贈呈

世羅町食生活改善推進員協議会では、世羅高校卒業生の皆さんに、4月からの新生活を楽しむためにも、健康な食生活をしてほしいという思いより、「ひとりでもクッキング」レシピ本を贈呈しました。

レシピ本には、簡単にできる基本のメニューや、旬の食材を使った季節のメニューなどを掲載しています。このレシピ本を活用して、自分でつくって食べることの楽しさを覚え、バランスのよい食生活で、健康に過ごしてもらいたいと思います。



贈呈したレシピ本



卒業生にレシピ本を贈呈する宮地会長



卒業生と食生活改善推進員



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！
すんで作ろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～
世羅の「食」を“たすき”でつなごう

今月の世羅の旬

【菜の花】

菜の花は、ビタミン類やミネラル類を豊富に含み、特にビタミンCの含有量は野菜のなかでもトップクラスです。風邪などの病気に対する免疫力を高めたり、コラーゲンの育成を促進するなど美肌効果もあります。



【菜の花生産者】

世羅町川尻の小林裕子さん

みなさんに喜んでもらえる野菜ができた時の達成感に、野菜作りの楽しさを感じています。私の作った菜の花で、いち早く春を味わってみてください！



食生活改善推進員

おすすめ料理

春をいただく一品♪

菜の花のみそマヨネーズ和え



【1人分栄養量】エネルギー101kcal 塩分0.7g

【材料4人分】

菜の花 80g
キャベツ 80g
にんじん 30g
ハム 40g
みそ 大さじ1/2
マヨネーズ 大さじ3

【作り方】

- ①菜の花を茹でて、3 cm 位の長さに切る。
- ②キャベツは3 mm幅程度の粗いせん切りに、にんじんは拍子切りにしてさっと茹でておく。ハムは短冊切りにする。
- ③ボールに、みそとマヨネーズを合わせておき、菜の花、キャベツ、にんじん、ハムを加えて和える。



あと一品！の時におすすめ

菜の花とえのき茸のあっさり炒め



【1人分栄養量】エネルギー76kcal 塩分0.4g

【材料4人分】

菜の花 280g
えのき茸 40g
オリーブオイル 小さじ4
かつお節 2g
しょうゆ 小さじ2
A みりん 小さじ2
酒 小さじ2

- ①菜の花は、さっと茹で3 cm位の長さに切る。えのき茸は3 cm程度の長さに切っておく。
- ②フライパンにオリーブオイルを熱し、強火で①をさっと炒め、Aをまわし入れて火を止め、手早く混ぜる。
- ③器に盛り付け、かつお節をちらす。

◆掲載している料理の作り方を3月28日～4月3日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

1
24

文化財訓練について

1月24日（日）、黒川の善仁寺で消防訓練を実施しました。

この訓練は文化財防火デー（1月26日）を前に行われたもので、当日は大雪が降る中、地元関係者、北部分署員や消防団員約90名が参加しました。訓練参加者の方は「雪の降る中での消防訓練だったが、貴重な経験ができた。今後に生かしたい。」と話されていました。



2
10

平成27年度「小さな親切」実行章表彰

「小さな親切」運動広島県中部支部では、2月10日（水）世羅町役場において、日頃の防災・減災知識等の普及及び啓発活動に敬意を表し、世羅町消防団2名に平成27年度「小さな親切」実行章の表彰を行いました。



世羅町消防団 地森 博 様
世羅町消防団 木戸 菊雄 様

地森 博 様 木戸 菊雄 様

失火火災撲滅について

北部分署では、例年失火火災が多発する3月から4月にかけて、消防車両での管内巡視や広報活動をおこないます。

失火による火災は、たき火、草焼き、あぜ焼きをする時にほんのわずかな注意をすることで防げます。

具体的には、

- ①消火用具（水の入ったバケツ、消火器等）を準備する。
- ②風が強くなったら中止する。
- ③山林近くの田畑では、刈った草を安全な位置まで移動して焼却する。

などがあります。

また、たき火や草焼き、あぜ焼きを行う時は、火災とまぎらわしい煙が発生する恐れがあるため、事前に消防署へ届出をしましょう。

失火火災撲滅のため、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】 三原市消防署北部分署 ☎22-3737

平成28年度国税専門官 採用試験実施要項

受験資格

- (1) 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
- (2) 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - イ 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込方法及び受付期間

- (1) 受験申込方法
 - イ インターネットによる申込み
 - ロ 郵送又は持参による申込み
- (2) インターネットによる申込み
 - イ インターネットによる申込み
 - ロ 郵送又は持参による申込み
- (3) インターネットによる申込み
 - イ インターネットによる申込み
 - ロ 郵送又は持参による申込み

【受験案内及びパンフレットの請求、お問い合わせ先】

広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521

広島市中区上八丁堀6番30号

☎082-2221-9211

内線3635・3743

又はお近くの税務署総務課
さらに詳しい情報は、国税庁ホームページにも掲載
(<http://www.nta.go.jp>)

第10回特別弔慰金の 請求はお済みでしょうか？

戦没者等の遺族に対して第10回特別弔慰金が支給されます。

支給対象者

平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- (1) 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (4) 右記(3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (5) 右記(1)から(4)以外の

三親等内の親族

（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。）

※戦没者等の子や兄弟姉妹など、同順位者が複数いる場合は、代表者お一人のみ請求することができ、請求には、同順位者すべての方の請求同意書の提出が必要です。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成30年4月2日まで
※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

福祉課 生活支援係
☎2510072
せらにし支所 生活課
☎3712111

表示登記・境界問題の 無料相談会

広島県土地家屋調査士会尾道支部では、次の日程で「表示登記・境界問題の無料相談会」を開催します。

どうぞ、お気軽にお越しください。

日時

4月13日（水） 9時～正午

会場

世羅町役場2階会議室

内容

- ①土地 分筆、合筆、地目変更、地積更正等の各種登記及び境界問題
- ②建物 新築、増築、改築、取壊し等の各種登記

相談員

土地家屋調査士

【お問い合わせ先】

広島県土地家屋調査士会尾道支部
☎2410626



世羅町立ことうざん保育所の 閉所について

昭和26年に保育所として認可を受け、多くの子どもたちが元気に過ごした世羅町立ことうざん保育所は、平成28年3月31日をもって閉所します。保護者及び地域の皆さまには、長年にわたり、温かく見守っていただきありがとうございました。



講演・交流会の案内

「広島わかちあいのつどい」
「忘れな草」

「逝ってしまったあの人と共に、
これから生きていく自分のために
～身体からのアプローチ体験～」

講師

尾堂 桂子さん
統合医学療術師、気功指導師
常設型傾聴スペース「こころのと
もしび」専門サポートスタッフ

米山 容子さん
小さな一歩・ネットワークひろ
しま代表

日時

3月27日(日)
13時30分～15時30分
(13時受付開始)

会場

東広島市市民文化センター(東広
島市西条西本町28-6 サンスク
エア東広島)

対象

自死により大切な人を亡くされた人

参加費 無料

参加申込

不要(当日会場に直接お越しくだ
さい)

「お問い合わせ先」

広島県立総合精神保健福祉セン
ター 地域支援課
☎082-884-11051
(平日8時30分～17時15分受付)

平成28年度自衛隊幹部候補生、予備自衛官補募集

募集種目		応募資格		受付期間	試験期日
幹部候補生	一般	大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	平成29年 4月1日現在	3月1日(火) ～ 5月6日(金)	1次: 5月14日(土)・15日(日) (15日は飛行要員のみ) 2次: 6月14日(火)～17日(金) (うち指定する日)
	院卒者試験	修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者			(海・空飛行要員のみ) 3次(海) 7月11日(月)～15日(金) (空) 7月16日(土)～8月4日(木)
	歯科・薬剤科	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)			1次: 5月14日(土) 2次: 6月14日(火)～6月17日(金) (うち指定する日)
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	年齢の計算期日 第1回: 平成28年 7月1日 第2回: 平成28年 12月18日	第1回: 1月8日(金) ～4月8日(金) 第2回: 7月1日(金) ～9月16日(金) ※第1回で採用予定 数を採用した場合、 第2回は実施しな い場合があります。	第1回: 4月15日(金)～4月19日(火) 第2回: 9月30日(金)～10月3日(月) (いずれか1日を指定されます)
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)			

※詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
三次地域事務所 ☎0824-62-0350にお問い合わせください。



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日 4月のおはなし会
 世羅図書館 (☎22-1022):月曜日 世羅図書館 4月2日(土) 14時～ きら星くらぶ
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

図書館
からの
お知らせ

蔵書点検への協力ありがとうございました

2月1日から各館3日間ずつ休館し、蔵書点検作業を行いました。図書館の全ての本のバーコードを一冊ずつ読み取り、コンピュータの登録データと照合し、不明本などがなかったか調べました。9日間でおおよそ八万五千冊の本の点検が終了しました。

期間中は、大変ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

「寄贈いただきました」

「大嫌韓流」日本と韓国は和解できない「宮野 正順 様より」
 「医者いらずになる「1分間健康法」」町民の方より
 「狙撃者の悲歌」ほか4冊 町民の方より

ありがとうございます

今月
の
おすすめ

「上を向いて歩こう」

のぶみ／作



東日本大震災から5年が過ぎました。この本は、絵本作家・のぶみさんが、震災直後の被災地で行ったボランティア活動の記録です。

日々の作業や、被災された方との交流が、あたにかいイラストで描かれ、マンガ形式の大変読みやすい本です。ボランティアとして活動することへの戸惑いや葛藤、信じられない現実の前に、そのすべてを受け止め、できることを精一杯やる毎日。著者が被災地で感じたこと、出会った人びと、その想いが伝わってくる一冊です。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

「海の道」 杉原耕治／著
 「坂の途中の家」 角田光代／著
 「真田幸村小説集」 末國善己／著
 「すごい家事」 松橋周太呂／著
 「あなたの空き家問題」上田真一／著
 「家族ががんになりました」 大西秀樹／著
 「広告チラシでつくる世界の飾り小物」 あおきいくこ／著

【児童書】

「おやすみ」ふじわらこういち／写真・文
 「シロクマくつや」おおでゆかこ／作
 「おちゃわんかぞく」林 木林／文
 「ぼくはいたいなんやねん」 岡田よしあ／著
 「ピピンとトムトム」 たかどのほうこ／作
 「真田幸村と忍者サスケ」吉橋通夫／作
 「生きものビックリ食事のじかん」 ジェンキンス／作



世羅図書館

【一般書】

「異類婚姻譚」 本谷有希子／著
 「死んでいない者」 滝口悠生／著
 「はだれ雪」 葉室 麟／著
 「ペコロスの母の贈り物」 岡野雄一／著
 「家庭大工マニュアル」西沢正和／著
 「大人女子の体幹ストレッチ」 広瀬統一／著
 「農業女子のおうちごはん」 農業女子プロジェクト料理部／著

【児童書】

「きったら、まる！」荒戸里也子／著
 「わたしのいえ」カーソン・エリス／作
 「手と手をつないで」 マーク・スペアリング／文
 「かもめたくはいびん」 いしいひろし／著
 「にっぽんのおやつ」 白央篤司／著
 「ぼくらの魔女戦記」 宗田 理／作
 「子犬工場」 大岳美帆／著



せらにし図書館

【一般書】

「つまをめとらば」 青山文平／著
 「たんぽぽ団地」 重松 清／著
 「一〇三歳、ひとりで生きる作法」 篠田桃紅／著
 「広岡浅子の生涯」 宝島社／出版
 「日本の大和言葉を美しく話す」 高橋こうじ／著
 「みんなの家事ブック」本田さおり／著
 「やせるおかずづくりおき」柳澤英子／著

【児童書】

「うめじいのたんじょうび」 かがくいひろし／作
 「ふしぎなかいだん」 永井秀幸／作
 「でんごんでーす」マック・バーネット／文
 「マンガがあるじゃないか」 河出書房新社／編
 「あっぱれ！なんでも日本一」 グループ・コロムブス／構成
 「歴史を味方にしよう」童門冬二／著
 「怪盗探偵山猫」 神永 学／作

貸出の多かった本

「火花」	又吉 直樹／著	9回
「ラプラスの魔女」	東野 圭吾／著	6回
「置かれた場所で咲きなさい」	渡辺 和子／著	4回
「はなちゃん12歳の台所」	安武 はな／著	4回

予約の多かった本

「人魚の眠る家」	東野 圭吾／著	6件
「はなちゃん12歳の台所」	安武 はな／著	5件
「お伊勢まいり」	平岩 弓枝／著	4件
「火花」	又吉 直樹／著	4件

1
月
届
出
分

お
健
や
か
な
成
長
を
お
祈
り
し
ま
す。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

2月末現在 () は前月比

人口	17,021人 (−19)
男	8,044人 (−10)
女	8,977人 (−9)
世帯	6,875世帯 (−7)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

町県民税……………随時3月分

国民健康保険税……………9期分

介護保険料……………9期分

後期高齢者医療保険料……………9期分

納期限 3月31日(木)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課保険係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

4月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

3日(日) 瀬尾医院 ☎22-1148

10日(日) 公立くい診療所 ☎32-6111

17日(日) もだ内科クリニック ☎32-5560

24日(日) 森岡医院 ☎22-3110

29日(金) さととクリニック ☎22-0222

救急医療(24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。



町内の交通死亡事故発生状況

○2月末現在の交通事故発生状況

区 分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成28年	平成27年	減 増	平成28年	平成27年	減 増
人傷事故	5	6	−1	4	2	2
死 者	1	0	1	1	0	1
傷 者	4	12	−8	1	2	−1
物損事故	54	64	−10	20	16	4



2月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北 部 分 署	1	1	0	0	2
世 羅 町	0	0	0	0	0

●火災の場合は…

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北 部 分 署	5	9	38	10	62
世 羅 町	5	9	32	8	54

●救急の場合は…

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号



はじめてのおたんじょうび
3月で満1歳になる
お子さんです



『黒川明神山』

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

上田明神山、津田明神山と共に「三大明神山」と呼ばれている黒川明神山の光景です。

撮影場所「世羅町小国」



久代氏は、尾道浄土寺の古文書「定証起請文」の末尾に、結縁衆として淵信・範方・頼能・頼済・信如らの名が記載されています。

これらの石塔群は、久代氏一族の墓塔と推定されており、このうち七基が当初の形を残しています。その中の地輪の一つに「暦応二年二月五日（一三三九）勝念阿弥陀佛」の刻銘があります。この塔は、県内の五輪塔の年代基準資料となっています。

久代谷は、中世庄園大田庄があった時代、役人であった雑掌久代一族の拠点でした。薬師堂そばの古石塔群の中には、鎌倉時代末期から室町時代にかけての五輪塔が数十基あります。

石造五輪塔群 一件

世羅町指定文化財

わがまちの文化財
— シリーズ 84 —
大字東上原（久代谷薬師堂）

指定年月日 昭和59年5月15日

また、宮島の厳島神社文書の反古裏紙背文書や尾道浄土寺文書（胎藏界曼荼羅図・金剛界曼荼羅図・絹裏墨書銘）などに久代谷と久代氏に関する記載があります。

広報 **せら** 2016.3

発行日 2016年3月15日

発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768

ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>

メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



（この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。）

◆あとなぎ

寒さもようやく衰えはじめましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今月号の表紙は、2月に行われた世羅駅伝のスタートの様です。町内では、「甲山駅伝競走大会」「世羅西駅伝大会」「世羅駅伝競走大会」をはじめとする多くの駅伝が開催されています。この時期には、各市町からたくさんランナーが訪れ世羅台地を駆けぬけます。取材をしていて、大会を支える多くの走路員の方や地域の方々が沿道から声援を送る姿は、駅伝のまち世羅町ならではの光景ではないかと感じました。桜の便りも聞かれる3月ですが、まだ寒暖の差が激しい時期です。体調を崩されませんようお元気で過ごしてください。

間處